

令和5年12月14日

飛騨市議会議長

住 田 清 美 様

産業常任委員会

委員長 水 上 雅 廣

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目 的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 ①令和5年5月15日 ②令和5年11月6日
- ・ 場 所 市役所
- ・ 調査事項 ①環境水道部所管の事務
 - ゼロカーボンシティの概要
 - ・ 市民の省エネ行動の促進
 - 商工観光部
 - 商工観光部事業とヒダスケのかかわり
 - ・ 豊かな自然資源の保全と活用の推進
 - ・ 飛騨市観光大使の活用推進
 - ・ 商工業活性化包括支援事業
 - 農林部の事務
 - 広葉樹のまちづくりの進捗
 - ・ 持続可能な広葉樹生産の見える化の推進
 - ・ 広葉樹のまちづくりを伝えるツアーの開催
 - ・ 広葉樹の育成・施業に対する支援
 - ・ 飛騨市産広葉樹を活用した家具等購入に対する支援
 - ・ 飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンの構築
 - ・ 広葉樹活用ネットワーク化の推進
 - ・ 広葉樹端材の市内循環活用の推進
 - 吉城コンポのかかわり
 - ・ 臭いを抑えた高い品質堆肥づくりの研究

・地元高品質堆肥の利用促進

②農林部の事務

クマの人身被害の発生とその後の対応について

・調査結果

①について

環境水道部

環境水道部において、令和5年3月に飛騨市地球温暖化対策実行計画（法定計画）を内包した第三次環境基本計画を策定したことから、同計画の基本目標の1つである「地球温暖化対策を推進する」の中の推進項目「省エネを推進する」に絞って事業の進捗や考え方について調査した。

温室効果ガスの排出を抑制するためには、市民・事業者が率先して省エネに取り組む必要がある。市としては、市民や事業者に対し省エネへの取り組みの啓発と家電購入・家の新築・改築における省エネ性能の高いものの選択を促進するということであった。

具体的には、公民館講座・高齢者講座・親子講座などを通じた活動と広報ひだへのコラム連載を通じた活動で市民一人ひとりの意識改革と行動変容を啓発していくこと。加えて、電気自動車（BEV）の新車購入を補助の上限を5万円から20万円とし、昨年度まで危機管理課で担当していたものを環境課へ事務移管し、市民への温暖化対策の意識づけを促進しようとするものであった。

次に、省エネ家電製品への買い替え支援では、電力消費の大きいとされるエアコンや冷凍・冷蔵庫などを省エネ性能の高い製品への買い替えを促すもので、補助金は5万円を上限としている。この時点での令和4年度からの実績は、122件で約500万円が補助されていることが確認できた。また、住宅用太陽光発電に設備等の設置に対する支援も令和4年度から準備されているが、実績がないとのことであった。

産業常任委員会としては、事業進行中のため注視を継続することとした。

商工観光部

商工観光部では、「ひだの森を守る」として天生湿原、池ヶ原湿原、深洞湿原、天蓋山、北ノ俣などの自然保全活動を通じた保全ツアーの事業化を目指して仕組みの構築に取り組んでいる。現状としての保全活動の課題は人不足であることから、他の事業で活用されている「ヒダスケ」という外部人材を集める仕組みを「森スケ」として導入し、保全整備の人不足の解消と外部の人と地元の方たちを結びつけることによる地域の良さを再認識してもらう活動につなげていきたいとのことであった。

産業常任委員会としては、事業進行中のため注視を継続することとした。

農林部

農林部林業振興課の広葉樹のまちづくりの進捗について確認した。「生産と供給体制」では、林業関係者と国、県、市を加えた広葉樹活用推進コンソーシアムを設置し、エンドユー

ザーまで飛騨市の広葉樹を製品として届けるまでになった。今後の需要増に合わせて、コンソーシアム独自の流通対応力の強化が必要となる。

「広葉樹の特徴を生かすための企画・提案、製作・施工」では、事業者との連携で商品製作や空間における提案ができるようになってきている。しかし、そのような特徴ある活動が外部に発信できてないところがあり、都市部等への情報発信を強化する必要があることが確認できた。

「持続可能な資源管理と利用」として、令和4年度に基本方針を定め、収穫から育成までを循環させようとして取り組んでいる。ただし、森林に対する専門的な内容であることから、一般消費者への分かりやすい情報発信が必要。また、森林のサイクルには効果検証に長い年月が必要であることから専門家との効果検証が必要であることが確認できた。

今後、コンソーシアムの役割分担とうについて追跡調査することとした。

次に畜産振興課の所管となる吉城コンポについて調査を実施した。稼働から24年が経過し施設の老朽化や臭気への苦情などが寄せられている。一番の原因は水分量が下がらないことからきているが、解決するためには多くの課題があった。

そのため、専門家を招いた「飛騨元菌」生産の試行に入っているため、今後、堆肥の品質向上や臭気対策にどの程度寄与するかを注視しなければならない。

また、堆肥使用者の視点にたった製品開発のため200袋詰め堆肥を製造するための機械改修を進めることや、市中では無料堆肥が出回っている中で有料堆肥の魅力化を図るため成分の見える化が必要であることが確認できた。

産業常任委員会としては、市直営の事業ではないことや事業進行中のため注視を継続することとした。

②について

農林部

10月22日、神岡町でクマによる人身被害が発生し年末までクマに対する対策が必要と思われることから、現状把握とともに市の対応や具体施策について調査を実施した。

市は、今年度の春先から目撃情報が寄せられていることから注意や対策を実施してきた。今回の事件を境に同月23日には市・警察・猟友会が参加する「飛騨市クマ出没対策会議」を開き、パトロールや罠を設置するなどの対策をとり、通学路の安全対策を強化することとした。また、同月26日には「クマ出没緊急警戒体制」をとり、目撃情報が多く寄せられた地域の柿等の誘因物の調査や除却、パトロール、危険個所の草刈り、注意喚起のためのチラシ配布と同報無線放送等を実施した。

11月3日には、専門家を招いてクマの生態を理解し被害対策をどのようにすべきかを学ぶための講演会を実施した。

委員会としての調査では、職員のパトロールの安全性を確保することや区長との連携を密にすることが大切であること。また、駆除による根本解決はできないことから、共存できる里山整備が必要で今年度中には「里山整備ガイドライン」を作成し、安全安心な環境づくりを進めることを確認した。

産業常任委員会としては、10月に提出した要望において「鳥獣被害への継続した対策強化」を市長に要望していることから、別建ての要望まではせず市の対応を注視することとした。

2 管外視察調査

- ・目的 森林整備、バイオマス発電、ローカルベンチャー、里山整備の観点から、取り組むべき課題を探求するため。
- ・期 日 令和5年8月2日（水）～8月4日（金）※8月2日は移動日
- ・場 所 ①岡山県英田郡西粟倉村 西粟倉村役場
②岡山県真庭市 真庭市役所
- ・調査事項 ① (1) 百年の森林事業
(2) 脱炭素先行地域事業
(3) ローカルベンチャー事業
② (1) 里山資本主義事業

・調査結果

①について

(1)百年の森林事業、(2)脱炭素先行地域事業、(3)ローカルベンチャー事業について説明を受けた。人口1,355人という小さな村の西粟倉村だが、平成の大合併では自主自立の道を選び林業でやっていく決意のもと、「百年の森林構想」による事業を開始。合併離脱当時、村の人工林率は84%で、それら人工林は50年以上に育っていた。これまでの50年とこれからの50年を見据え「百年の森林構想」をスタートさせた。

西粟倉村の場合は、ベンチャー企業が「百森構想」関連事業の推進に大きくかかわっている。川上の森林施業は行政、川下では民間が付加価値をつけ林業の六次化を実践している。飛騨市における広葉樹の森コンソーシアムや関連事業者が今後、広葉樹における経済の好循環に向けた動きを主体的に担えることを期待する。またそれに十分な要素を含んだ先行事例として考察できた。

ここでの脱炭素化は水力発電と木質バイオマス事業である。発電所はFITによる売電収入を増収する実績を上げている。木質バイオマス事業では森林間伐材を利用したチップボイラーを導入し大規模に取り組んでいる。

ベンチャー企業の育成は「西粟倉森の学校」が起点となって行政や金融機関が支援し、現在52事業が生まれるとともに移住者が家族ともども増加している。地域起こし協力隊制度を活用してこれまでに50名が起業、あるいは地元企業に就職し定住している実相は、関係人口の増加に尽力している飛騨市にも参考となる。

②について

(1)里山資本主義事業に説明を受けた

真庭市は「自治体SDGsモデル事業」として国から選定され、確実に実績を積んでいる。「大きな里山資本主義」と「小さな里山資本主義」を連携させて資源循環・経済循環をつくっている真庭市。「大きな里山資本主義」の代表はバイオマス発電。林業、木材産業がしっかりと定着している。「小さな里山資本主義」は地域に根差した特色ある資源を活用した事業である。原木市場が3市場、製材所が30社あり、林業従事者は約240人、平均年齢が40歳代という。どの段階でも市は民間の動きに合わせバックアップしていくという方針を一貫している。

一方、生ごみ資源の活用による「バイオマス循環システム」は、生ごみをバイオ液肥に変換し畑への肥料に使用。副産物のバイオガスは発電に利用し、回る経済の一環として確立をめざしている。真庭市の取り組みは、歴史も規模も違い飛騨市の現状とは比較はできないが、持続可能なまちづくりを展望する飛騨市にとって抱えるテーマは一致しており非常に参考となった。

3 委員派遣

- ・目的 政策過程における市の考えと市民意見の把握
- ・期 日 令和5年7月3日、令和5年10月12日、
- ・場 所 飛騨市役所
- ・調査事項 飛騨市総合政策審議会（第1回、第2回）
- ・調査結果

総合政策審議会は、市の考えと市民の考えを交えた政策立案を進める会議で、政策過程の両者の考えや意見を把握し事業評価ができるよう委員を派遣した。

第1回では、原油価格・物価高騰緊急対策、主要事業の概要、令和6年度当初予算政策方針について説明がされ、各委員からの要望と意見交換が行われた。中でもインバウンドに対する対応と事業者の労働力確保をどのように進めるかを注視しなければならないとまとめた。次に第2回では、物価高騰緊急対策として9月定例会で議決された政策、令和6年度に向けた政策の進捗状況が報告された。委員からは、物価高騰の今後の支援はどのようにするのか、また9月以降は続くのかという生活全般を心配する意見や、農業予算を新規メニューに使ってほしい、このままでは専業農家はやっていけない。といった人口減少による荒廃農地対策についても意見が出された。

産業常任委員会としては、これまで2回にわたる審議会で得られた市の考えとそれに対する市民の意見をもとに今議会の審議に臨み、事業の適正な監視と評価を行った。